

安全保障理事会決議 2059 (2012)

2012年7月20日、安全保障理事会第6812回会合にて採択

安全保障理事会は、

国際連合シリア監視団 (UNSMIS) の取組を賞賛し、

1. UNSMIS の形を変える事務総長の勧告を考慮しつつ、またシリアにおける治安状況の増加している危険の運用上の影響を考慮しつつ、その職務権限を 30 日の最終期間の間更新することを決定する。
2. 当事者に対し UNSMIS 要員の移動およびアクセスの自由を害することなしにその要員の安全を確保することを求め、またこれに関連して主要な責任はシリア当局にあることを強調する。
3. 重火器の使用の停止および全ての側による暴力の水準の減少が、UNSMIS の職務権限を履行することをそれに許すのに十分であることを事務総長が報告しまた安全保障理事会が確認する場合においてのみその後 UNSMIS の職務権限を更新する安保理の意思を表明する。
4. 事務総長に対し、15 日以内にこの決議の履行について安保理に報告することを要請する。
5. 引き続きこの問題に取り組むことを決定する。